

ホームページ公開用

令和4年第2回

定 例 会 議 事 録

開会：令和4年10月25日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和4年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会議事録

1. 令和4年10月25日(火) 午前11時00分

1. 南房総市役所 別館1 大会議室

1. 出席議員 8名

1番 石井敬之	2番 石井信重
3番 佐々木久之	4番 庄司朋代
5番 川上清	6番 鈴木直一
7番 鈴木辰也	8番 竹田和明

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事 長	金丸謙一	副理事 長	長谷川孝夫
理事	石井裕	理事	白石治和
代表監査委員	石井洋	会計管理者	杉田和義
消防 長	根本弘	消防本部次長	笹子幸男
消防本部総務課長	須藤和英	消防本部警防課長	川名和弘
消防本部予防課長	近藤晃	消防本部総務課長補佐	上野章吉
事務局 長	御子神亨	事務局参事兼水道事業 統合推進室長事務取扱	小高恒夫
事務局水道事業 統合推進室主幹	扇谷祐介	事務局庶務係長	森正治
事務局副主幹兼 企画事業係長	吉田和弘		

1. 出席事務局職員

議会書記長 宇山英裕 書記 野澤凱莞

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第6号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について

日程第4 議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

日程第5 認定第1号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

閉会 午前11時45分

開会宣言

議長（佐々木久之君）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日、議員全員の出席をいただいております。よって、令和4年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定

議長（佐々木久之君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

議案の配布

議長（佐々木久之君）

議案の配布漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

議長（佐々木久之君）

本定例会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承を願います。

諸般の報告

議長（佐々木久之君）

この際、諸般の報告を行います。監査委員から、「令和4年度一般会計の6月から8月分に関する出納検査結果」の報告がされております。お手元に配付の書類により、ご了承を願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐々木久之君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。4番議員、庄司朋代さん。
庄司朋代君

はい。

議長（佐々木久之君）

7番議員、鈴木辰也さん。

鈴木辰也君

はい。

議長（佐々木久之君）

以上、2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐々木久之君）

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と決定したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（佐々木久之君）

この際、本定例会の招集につき、提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（金丸謙一君）

理事長。

本日ここに、令和4年組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、一般議案、条例議案、決算の認定の計3件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

議会議案第6号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について」ですが、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加

及び同組合規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めようとするものです。

次に、議会議案第7号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、育児休業等について、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に準じ、育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等に関して、所要の改正を行おうとするものです。

最後に、認定第1号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ですが、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、組合議会の認定をお願いするものです。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐々木久之君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第6号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について

議長（佐々木久之君）

日程第3、議案第6号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長（御子神亨君）

はい、事務局長。

議長（佐々木久之君）

はい、事務局長。

事務局長（御子神亨君）

議会議案第6号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について」、ご説明いたします。

資料は、白色の表紙四角の1番「第2回定例会議案」の1ページから2ページ、黄色の表紙四角の2番「第2回定例会議案説明資料」の1ページから

2 ページをご覧ください。

内容でございますが、千葉県市町村総合事務組合の組織団体ではない四市複合事務組合から、公平委員会に関する事務について、令和5年4月1日から共同処理したい旨の依頼があったことに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（佐々木久之君）

以上で、内容の説明を終わります

これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。ご質疑のある方は、ご発言願います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第6号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（佐々木久之君）

日程第4、議案第7号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（御子神亨君）

はい、事務局長。

議長（佐々木久之君）

事務局長、御子神さん。

事務局長（御子神亨君）

それでは、議会議案第7号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。資料は、先ほどと同じく白色の表紙四角の1番「第2回定例会議案」の3ページから6ページ、黄色の表紙の四角の2番「第2回定例会議案説明資料」の3ページから7ページとなります。

今回の改正は、育児休業等について、国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に準じ、育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等に関して、所要の改正を行おうとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（佐々木久之君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言を願います。

庄司朋代君

はい。

議長（佐々木久之君）

4番議員、庄司さん

庄司朋代君

これは上位法の改正に伴ってのものだと思うのですが、実際に非常勤の職員が該当者というのがいらっしゃるかどうかを確認させてください。

事務局長（御子神亨君）

事務局長。

議長（佐々木久之君）

はい、事務局長、御子神さん。

事務局長（御子神亨君）

はい、お答えします。非常勤、いわゆる会計年度任用職員ということでお答えさせていただきますが、現在のところ消防職、一般職、事務局職員を含めまして、会計年度任用職員は該当はございません。

ただし、構成市町と同じくですね、今後、雇用のする可能性もございますので、これを機に一緒に改正をしようとするものでございます。以上です。

庄司朋代君

ありがとうございました。

議長（佐々木久之君）

他にご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第7号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 認定第1号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長 (佐々木久之君)

日程第5、認定第1号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

事務局長 (御子神亨君)

はい、事務局長。

議長 (佐々木久之君)

はい、事務局長、御子神さん。

事務局長 (御子神亨君)

それでは、議会認定第1号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」をご説明いたします。資料は、白い表紙の四角の1番「第2回定例会議案」の7ページをご覧ください。

本議案は、令和3年度当組合の一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただこうとするものでございます。その資料といたしまして、別冊四角の1と書かれました「歳入歳出決算書」、別冊2と書かれました「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」及び別冊3と書かれました「一般会計決算審査意見書」の3冊でございます。

初めに、決算の概要につきまして、別冊四角の1「歳入歳出決算書」によりご説明をいたします。1ページをご覧ください。

下段になりますが、令和3年度一般会計の歳入歳出決算の合計額は、歳入決算額35億7,214万1,828円、歳出決算額33億5,713万9,

710円、歳入決算額から歳出決算額を差し引きました歳入歳出差引額は、2億1,500万2,118円でした。翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、この金額が実質収支額となりまして、前年度と比較いたしますと11パーセントの減でした。

次に、30ページから32ページをお開きください。財産に関する調書についてご説明いたします。31ページ、「土地及び建物」につきまして、表の右下、延面積計の欄をご覧ください。

所有する建物の床面積は、天津小湊分遣所の竣工、千倉分署の竣工及び旧天津小湊分遣所の解体により、前年度より396.61平方メートル増加いたしました。その他、「所有権の持分登記」、「出資による権利」及び32ページにあります「物品」につきましては、令和3年度中の増減はございませんでした。

本資料2ページから25ページまでが歳入歳出決算の内容でございますが、事業内容の説明につきましては、A4版の横綴じの資料、別冊2と記載してございます資料「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」によりご説明いたしますので、ご準備いただきたいと思います。

それでは、別冊2の資料「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」の1ページをご覧ください。款別の歳入決算額につきまして、表の上から順にご説明いたします。表の縦の列の中ほど、「令和3年度決算額」、「収入済額B欄」、これが歳入決算額となります。

第1款「分担金負担金」でございますが、予算現額28億6,341万7千円に対しまして、収入済額28億6,341万7千円、前年度より、1億4,518万8千円、4.8%の減となりました。主な要因は、前年度からの繰越金の増額により負担金が減額されたことなどによるものでございます。

次に第2款「使用料及び手数料」でございますが、予算現額3,666万1千円に対しまして、収入済額4,390万5,355円、前年度より291万3,175円、7.1パーセントの増となりました。この要因は、火葬場使用料の増によるものです。

次に、第3款「国庫支出金」でございますが、鴨川消防署配備の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び西岬分署配備の災害対応特殊救急自動車の購入に対し、緊急消防援助隊設備整備費補助金として、3,158万1千円の交付を受けました。

次に、第4款「県支出金」でございますが、東京オリンピック・パラリンピックの派遣に要した経費及び感染防止資機材の購入に対し、消防・救急体制整備費補助金として188万7,661円の交付を受けました。

次に第5款「繰越金」でございますが、予算現額2億2,056万7,3

70円に対しまして、収入済額2億6,407万8,873円、前年度より5,401万2,693円、25.7パーセントの増となりました。このうち、2,240万2,370円につきましては、令和2年度からの繰越事業でございます、千倉分署建設事業、安房郡市消防本部・館山消防署進入路実施設計及び天津小湊分遣所建設の財源として繰り越されたものでございます。

次に、第6款「諸収入」でございますが、予算現額881万2千円に対しまして、収入済額2,867万1,939円、前年度より48万2,157円、1.7パーセントの減となりました。主な要因は、千葉県消防学校への職員派遣が終了したことにより、負担金収入がなくなったことなどによるものでございます。

次に、第7款「組合債」でございますが、予算現額3億4,070万円に対しまして、3億3,860万円を借り入れを行い、前年度より2,260万円、6.3パーセントの減となりました。新たに借入れしました組合債は、すべて消防事業に係るもので、「天津小湊分遣所建設事業」、「旧天津小湊分遣所解体事業」、「千倉分署建設事業」、「鴨川消防署訓練塔補修事業」、「鴨川消防署配備の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車」及び「西岬分署配備の災害対応特殊救急自動車」の購入に充てたものでございます。

以上、歳入合計では、予算現額35億352万7,370円に対し、収入済額は35億7,214万1,828円、前年度より1億3,066万3,618円、3.5パーセントの減となりました。

続きまして、2ページをご覧ください。款別の歳出決算額につきまして、表の上から順にご説明いたします。表の縦の列中ほど、「令和3年度決算額」、「支出額B」の欄が歳出決算額となります。

第1款「議会費」でございますが、予算現額49万5千円に対し、支出済額35万9,822円で、前年度とほぼ同額でございます。主な支出内容は、議員報酬などでございます。

次に、第2款「総務費」でございますが、予算現額9,176万5千円に対し、支出済額8,193万2,872円で、前年度とほぼ同額でございます。主な支出内容は、理事及び監査委員の報酬、事務局職員8名の人件費並びに市町職員の共同研修及び職員採用試験の委託料などでございます。

次に、第4款「衛生費」でございますが、予算現額2億8,251万1千円に対し、支出済額2億6,058万7,124円、前年度より1,980万593円、7.1パーセントの減となりました。主な支出内容は、病院群輪番制病院運営事業や夜間急病診療事業などの実施に係る委託料、火葬場及び粗大ごみ処理施設運営に係る委託料、修繕料などで

ございます。前年度との比較では、粗大ごみ処理施設の定期修繕について必要最小限のものとしたことなどにより減額となっております。

次に、第5款「消防費」でございますが、予算現額27億141万9,370円に対し、支出済額25億9,853万8,394円、前年度より7,247万8,995円、2.7パーセントの減となりました。主な支出内容は、消防職員274名に対する人件費をはじめ、消防活動に必要な車両・資機材等の配備に要する費用でございます。前年度との比較では、救助工作車の更新が完了したことなどにより、減額となっております。

続きまして第6款「公債費」でございますが、予算現額4億1,592万4千円に対し、支出済額4億1,572万1,498円、前年度より1,163万5,805円、2.9パーセントの増となりました。過去に借入いたしました組合債の償還金でございますが、令和元年度に借り入れた組合債の元金の償還が始まったことにより増額となっております。

次に、第7款「予備費」でございますが、安房郡市消防本部・館山消防署合同庁舎地下ピット湧水ポンプ交換工事に充てるため、18万7千円の充用を行いました。

以上、歳出合計では予算現額35億352万7,370円に対し、支出済額は33億5,713万9,710円、前年度より8,158万6,863円、2.4パーセントの減となりました。次の3ページには、一般会計支出の性質別決算額の状況を、次の4ページには、各市町別、事業別の負担金決算額の状況を記載してございますので、後ほどご覧ください。

続きまして、地方債の状況について、ご説明いたします。5ページをご覧ください。

上段の表、縦の列、左から二列目の合計欄「令和2年度末の現在高」は23億8,426万2,597円でございます。これに、令和3年度中に新たに発行した3億3,860万円を追加し、令和3年度中に返済した元金4億748万6,280円を差し引きました令和3年度末地方債残高は、同じ表の一番右の列の合計欄に記載してございますとおり、23億1,537万6,317円でございます。

続きまして、決算に係る主要な施策の成果について、ご説明いたします。6ページをご覧ください。

はじめに、総務費の主な事業内容でございますが、表の右側「主要な施策の成果」の欄をご覧ください。上の白丸、職員共同研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画しておりました9課程のす

べてを実施することはできませんでした。優先度が高いと判断いたしました再任用職員研修や新規採用職員研修など6課程を行い、延べ232名が受講いたしました。

その下の丸、市町等職員採用試験は、圏域内の各市町及び当組合の5団体が参加し、第1回試験を7月11日に、第2回試験を9月19日に実施いたしました。合計では、募集人員66名に対し、応募者数は247名、最終合格者は55名でございました。

続きまして、7ページから8ページをご覧ください。衛生費の主な事業内容でございますが、はじめに、救急医療体制を整備する事業といたしまして、「病院群輪番制病院運営事業」、「在宅当番医制診療事業」、「夜間急病診療事業」の3つの事業を行っております。受診者数は、病院群輪番制病院運営事業が7,638人、在宅当番医制診療事業が226人、夜間急病診療事業が1,068人で、市町別内訳は、それぞれ記載のとおりでございます。

8ページの下、「安房地域医療センター救急センター建設事業等補助」でございまして、補助金総額1億5千万円を平成23年度から令和12年度までの20年間で分割交付するもので、1年度あたり750万円の補助を行うものです。

続きまして9ページをご覧ください。火葬場費につきましては、火葬場施設の管理運営に係る経費といたしまして、施設の定期修繕、大気質等の調査及び指定管理業務委託などを行いました。火葬場使用件数は、安房聖苑が1,732件、長狭地区火葬場が658件の合計2,390件でございました。また、市町別内訳は、記載のとおりでございます。

その下、粗大ごみ処理費につきましては、粗大ごみ処理施設の管理運営に係る経費といたしまして、機械等の定期修繕及び運転等業務委託などを行いました。搬入量は997トンで、館山市のみの搬入でございました。

続きまして、10ページをお開きください。消防費の主な事業内容でございますが、上の丸、防災基盤整備事業といたしまして、ちば消防共同指令センターの運用経費負担金及び千葉県消防救急無線設備の維持管理費負担金を支出いたしました。下の丸、消防教育業務推進事業といたしまして、救急救命研修所が実施する研修に1名、消防大学校が実施する研修に3名、千葉県消防学校が実施する研修に34名の職員が参加いたしました。

次に、11ページをご覧ください。上の丸、消防設備等整備事業といたしまして、鴨川消防署配備の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車及び西岬分署配備の災害対応特殊救急自動車を更新いたしました。その下の丸、消防施

設等整備事業といたしまして、11ページから12ページにかけて記載してございますが、犬掛分遣所の改修及び鴨川消防署訓練塔の補修、安房郡市消防本部・館山消防署の進入路建設に伴う設計及び測量業務、12ページになりますが、天津小湊分遣所及び千倉分署の建設工事並びに旧天津小湊分遣所の解体工事を行いました。

最後に、13ページをご覧ください。令和3年度中の予防業務の実績といたしましては、防火対象物の査察・検査件数が565件、危険物施設の査察・検査件数が128件でございました。

次に、救急業務の実績といたしましては、救急出動件数が7,745件、搬送人員が6,584人でございました。

次に、救助業務の実績といたしましては、救助出動件数が133件、救助人員が54人でございました。

次に、火災出動の実績といたしましては、火災件数が97件で、火災損害額が1億1,938万6千円でございました。火災件数及び火災損害額の市町別内訳は、それぞれ記載のとおりでございます。

以上の内容につきまして、令和4年8月24日に監査委員の審査を受けたところ、別冊3の意見書が提出されてございます。

説明は以上でございます。

議長（佐々木久之君）

以上で内容の説明を終わります。

監査委員報告

議長（佐々木久之君）

次に、監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、石井代表監査委員から報告していただきます。

代表監査委員（石井洋君）

はい。

議長（佐々木久之君）

はい、監査委員。

代表監査委員（石井洋君）

令和3年度の一般会計歳入歳出決算書及びその他政令で定めた書類につきましては、去る令和4年8月24日、石井敬之監査委員とともに審査をいたしましたところ、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿並びに証書類を精査照合した結果、計数は正確であり、適法かつ効率的に執行されておりましたことを認めましたので、ご報告いたします。

以上で終わります。

議長（佐々木久之君）

以上で、監査委員からの報告を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言をお願いします。

竹田和明君

では、8番。

議長（佐々木久之君）

はい、8番議員、竹田さん。

竹田和明君

はい。

この「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」、この別冊2の2ページなんですけれども、この粗大ごみ処理費に関わる歳出が約2,100万削減された。その理由が定期修繕費を最低限に抑えたため、というご説明でしたけれども、この定期修繕を最低限に抑えるというのは、今後も最低限に抑えていけるのか、今回限りのことなのか、その辺についてご説明いただければと思います。

事務局長（御子神亨君）

はい、事務局長。

議長（佐々木久之君）

はい、事務局長、御子神さん。

事務局長（御子神亨君）

お答えします。粗大ごみ処理施設につきましては、ご承知かと思いますが、今年度、令和4年度をもちまして稼動が中止となりますので、令和5年度については施設は閉めるということになりますので、なるべく今年度限りということですので、3年度、4年度につきましては最低限の修理ですね、あまり経費をかけないようにということで、事故があつてはいけないのですが、修繕発生したときにはですね、最低限の修繕をお願いしようということで、予算については削減、執行については使えるところまでということで、執行させていただいた結果でございます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（佐々木久之君）

他に何かございませんか。

竹田和明君

すみません、別件で。

議長（佐々木久之君）

8番議員、竹田さん。

竹田和明君

別件になりますが、1ページの歳入のところで、この使用料及び手数料ということのご説明をいただきましたが、主に7.1パーセント増えているということで、主に火葬場の使用料が増えたんだというご説明で、この使用回数というのは2,390件だったというご説明をいただきましたけれども、これだけその使用料が増えているということは、死亡者の数というか使用回数も増えているということなのか、別の理由があるのか、その辺について説明をいただきたいと思います。

事務局長（御子神亨君）

はい、事務局長。

議長（佐々木久之君）

事務局長、御子神さん。

事務局長（御子神亨君）

ご説明いたします。火葬場の使用件数を例年比較いたしますと、令和2年度が2,186件、2つの施設を合わせてでございますが、3年度が2,390件と204件ほど増加しておりますので、これに伴いまして使用料が増加したと、こういうことになろうかと思えます。以上でございます。

議長（佐々木久之君）

他にございませんか。

よろしいでしょうか。

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。認定第1号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

閉会宣言

議長（佐々木久之君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和4年安房郡市広域市町村圏事務組會議会第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時45分 閉会